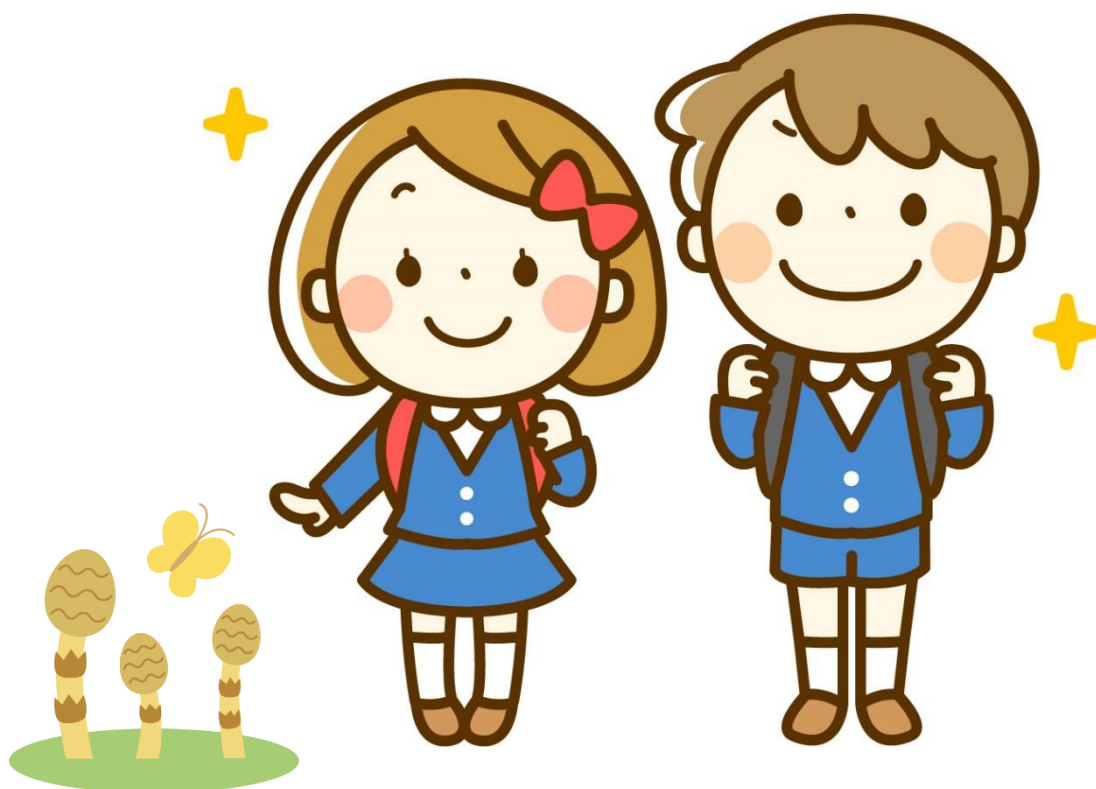




社会福祉法人 豊会

放課後児童クラブ
六ッ川みどりアフタースクール
令和5年度のしおり



放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、主に昼間保護者が不在の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所を提供しています。現在、横浜市内には、約 230 か所（うち南区 10 か所）の放課後児童クラブがあります。

六ッ川みどりアフタースクールは、横浜市の放課後児童育成事業のひとつ「放課後児童クラブ」（横浜市補助事業）です。

六ッ川みどりアフタースクールについて

○運営法人である社会福祉法人豊会は、六ッ川みどりアフタースクール（以下スクール）の他、六ッ川みどり保育園・柏尾スマイル保育園・アフタースクールⅡ（放課後等デイサービス）の運営を行っております。

○認可保育園として使用していた建物なので、セキュリティ等の設備が整っています。

○放課後児童支援員・教員・保育士等の有資格者がいます。また、常勤職員は、横浜市の研修等に参加しています。



六ッ川みどりアフタースクールの特徴

○児童との対話にコーチングを利用し、児童の成長に合わせ対応しています。

○絵画造形・書道・運動など、様々な体験や活動などのプログラムを実施しています。

○全学年、英語に触れられるようなイベントがあります。

○全学年、ライセンス保有のコーチによるサッカー教室を行っています。

○クッキングや課外授業などを実施しています。

○宿題などの日々の学習をサポートいたします。

○スクール利用時間帯中に、習い事等で外出または途中降所も可能です。（学年により考慮します）

○夏休みや冬休みなど、学校休校期間中は、平日 7時から 20時まで延長利用可能（予約制）です。土曜日は 7時から 19時までの利用が可能です。（予約制）

○法人運営のため、保護者会等によるお手伝いは必要ありません。

○非常災害時に備え、消防署の指導のもと定期的に避難訓練を実施しております。



基本方針

(理念)

社会につながる人間力と豊かな心を育てます。

(スタッフ指針)

- : 生命第一： 怪我や事故のないよう、常に注意します。
- : 思いやり： 子どもの気持ち、保護者の気持ちを大切にします。
- : 育 成： チャレンジ精神で、子どもたちの育成に努めます。

(身につけてもらいたいこと)

- : 社会性：日常生活から道徳を学び、社会と繋がる力を強めます。
- : 創造性：様々な体験を通じて、創造性豊かな考察力・発想力・表現力を育てます。
- : 協調性：集団生活を通して人間関係の形成力を育み、友達とともに学び・遊び・ともに生きる喜びを心から感じてもらいます。

(目標)

- : 心 : 豊かな心を持つ子ども
- : 技 : 自信・自発・自立を備える子ども
- : 体 : 健全な身体と力を蓄えた子ども

施設案内

(1) 開所日

閉所日を除く月曜日～土曜日（土曜日は、利用者がいない場合は閉所します）

（閉所日）日曜日・祝休日・年末年始、その他（年度計画による）

(2) 利用時間

曜日 \ 時間帯	朝利用	通常	延長利用
月から金までの 通常利用日	7:00～登校時間 (完全予約制) ※1	下校時刻～18:30	18:30～20:00 ※2
月から金までの 学校休校日 (代休・夏休み等)	7:00～8:00 (完全予約制) ※1	8:00～18:30 (1日利用)	18:30～20:00 ※2
土曜日 (完全予約制)	7:00～8:00	1日 8:00～18:30 午前 8:00～13:00 午後 13:30～18:30	18:30～19:00

※1 事前に予約がない場合は、閉所となります。

※2 19:00以降の利用者がいない場合は、閉所する場合があります。

施設利用案内

●利用期間(契約期間)

利用期間は令和5年4月から翌年3月までとなります。

●登録内容変更

- ①登録内容(休会・降所時間等)の変更、または転居等やむを得ない事情で退会を希望される場合は、書面等でお申し出ください。
- ②変更希望月の10日までに申し出いただいた場合は、当月引落分から変更となります(例:8月休会の場合は7月10日までに手続きをお願いします)。

●利用料

- (ア) 利用料は、別紙「料金表」をご確認ください。
- (イ) 毎月27日に、原則として銀行引き落としとさせていただきます。

請求書の内訳

- ・基本利用料金=翌月分
 - ・オプション料金(土曜日利用・休校日加算料金・延長料金等)=前月分
- (例) 5月27日の引き落とし…基本料金(6月分)+オプション料金(4月分)

●ご利用の方法について

(1) 予定表の提出について

- ①毎月20日ころにお渡しする「予定表用紙」に、次月の利用予定をご記入いただき、スクールまでご提出いただきます。

※学校の代休等で1日保育をご希望の方は予定表にその旨ご記入ください。

- ②土曜日のご利用は、前月の25日までに予約をお願いします。
(キャンセルの場合は3日前)までにお申し出ください。あらかじめご了承ください。

(2) 欠席連絡について

- ①平日の急な欠席連絡は、14時までに電話又は、メールにてお知らせください。
14時以降の欠席連絡は、必ずお電話にてご連絡ください (TEL045-741-0100)
- ②学校休校日(夏休み等)・朝利用の欠席連絡は、前日(閉所日は含まない)の夜19時までにご連絡ください。当日の欠席連絡はキャンセル料が発生します(10割)。
- ③土曜日のキャンセル連絡は、3日前(閉所日は含まない)までに電話又は、メールにてお知らせください。2日前以降の連絡はキャンセル料が発生します(10割)。

●登所（スクールへ来る）について

- ・早朝利用、及び土曜日、学校休校日の8時以前に登所される低学年（2年生以下）のお子さまには、保護者の付添をお願いいたします。

●降所（スクールから帰る）について

- ①1年生のお子さまは、保護者のお迎えを基本とさせていただきます。
- ②2年生以上のお子さまは、一人降所が可能です。その場合、夏期間（4～10月）は18時、冬期間（11月～3月）は17時までとし、それ以降の降所は、保護者のお迎えを基本とさせていただきます。（2年生は面談等にて相談）
- ③習い事等によりアフタースクール利用中の中途外出、または降所を希望される場合は、事前にご相談ください（行先や学年等によってはお受けできない場合があります）。

●送迎

（1）学校お迎えサポート【サポート校のみ】【予約制】【有料】

※詳細は、料金表をご参照ください

- ① 学校への送迎時間は、基本的に5時間授業下校時間を基本とさせていただきます（6時間授業等には対応できない場合があります）
- ② ご利用の際は、キッズクラブを利用いただき、お迎えが来るまで待機をお願いしております。

（2）自宅おかえりサポート【予約制】【有料】※詳細は、料金表をご参照ください

- ①18:30までにお迎えに来られない場合の利用となります。
また、帰宅方面別にお送りいたしますので、お送りの時間はご希望の時間に添えない場合があります。
- ②保護者が不在で鍵がない場合は、いったんスクールへ戻りますので20時までにお迎えをお願いします。
- ③ 送迎出来る人数に限りがあるため、利用者が多数の場合は、相談させていただく場合があります。

●年間行事（楽しく過ごしていただくため、お子さまと相談しながら計画していきます）

- ◎スクール行事 入会式・卒会式など
- ◎季節の行事 お正月行事・ひな祭り・こどもの日・七夕・お月見・ハロウィーン・クリスマスなど
- ◎その他 誕生会・家族の日イベント・敬老の日イベントなど

●学校休校日（夏休み・冬休み・春休み・代休等）のご利用について

- ・お弁当をご持参いただきます（予約制の仕出し弁当の購入も可能です）

●スクールでの健康管理

- ・ご家庭とやり取りする連絡帳にて、お子さまの健康状態を把握いたします。また、登所時に健康チェックや検温などにより、お子さまの健康状態を管理いたします。

●投薬について

- ・スクール利用中の投薬の依頼は、医師の診断のもと処方されたお薬に限りお受けいたします。

※投薬依頼書、処方箋のコピーを添付していただきます。

※座薬等、一部お受けできない薬があります。

●緊急時の対応

(1) 感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）

利用者、家族、職員または関係者が感染症に感染した場合、または疑いがある場合は、横浜市の指示に従い、適切に対応いたします。

(2) 体調の異変、事故、37.5度以上の発熱などの体調不良等

- ・スクール利用中に、お子さまの体調異変等が見られた場合は、保護者の緊急連絡先に連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。万が一保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの安全を最優先とした対応をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(3) 非常災害時

- ・非常災害が発生した場合や警報発令時には、保護者にメール配信いたします。安全を第一に考慮いただき、お迎えにご協力ください。
- ・台風等の災害時は、利用者と職員の安全を最優先した対応を行います。そのため、災害の状況や行政の指示等により、閉所または、開所時間などの受入れ体制を変更させていただく場合があります。



注意事項

(1) 利用時間外の事故について

- ・ご自宅・学校等とスクールとの移動中に発生した事故など、利用時間外に発生した事故につきましては、当方では責任を負いかねますのでご了承ください（おかけりサポート利用中の事故は除きます）。

(2) お迎えについて

- ①お迎え時間が遅れ延長利用になる場合は、早めにご連絡をお願いいたします。
- ②お迎えが保護者以外の方になる場合は、事前に代理の方のお名前をご連絡ください。
なお、防犯上お迎え時に代理人の方の身分証明書のご提示をお願いしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ③ 18歳未満のご兄弟がお迎えに来る場合には、事前に書類の提出が必要となります。
- ④ 事前のご連絡がなく、保護者以外の方がお迎えに来られた場合、お子さまを引き渡しすることは出来ません。



入会・継続の手続きについて

ご入会・継続の手続き方法につきましては、以下をご参照ください。

●入会手続き

【提出書類】

- ①入会申込書
- ②家庭状況表
- ③児童表
- ④児童本人の保険証・医療書のコピー
- ⑥ (アレルギーのある方のみ) 学校生活管理指導表※のコピー
(※学校生活管理指導表は入学する小学校で配布されます)

【受付日時】

在籍の兄弟のいるご家庭：12月5日（月）13：00～19：30

上記以外のご家庭：12月6日（火）から 13：00～19：30

※入会につきましては新1年生を優先させていただいておりますので、2年生以上で入会ご希望されるご家庭につきましては、ご相談ください。

●継続手続き

【提出書類】

- ①継続書
- ② (アレルギーのある方のみ) 学校生活管理指導表※のコピー
(※学校生活管理指導表は入学する小学校で配布されます)

【提出締切】

11月25日（金）

施設概要

- : 名 称 : 六ッ川みどりアフタースクール
: 設立日 : 平成27年4月1日
: 住 所 : 〒232-0066 横浜市南区六ッ川1-788-4
: TEL/FAX : 045-741-0100
: 設置者 : 社会福祉法人豊会 (理事長 岩田 力)
: 定 員 : 対象児童数 60名 (11月1日現在 在籍児童数 64名)

緊急連絡先一覧

- ◎ 六ッ川みどりアフタースクール
住 所 : 横浜市南区六ッ川1-788-4
電 話 : 045-741-0100

- ◎ 六ッ川みどり保育園 (法人本部)
住 所 : 横浜市南区六ッ川3-77-7
電 話 : 045-713-2161

- ◎ 管轄消防署 南消防署
住 所 : 横浜市南区浦舟町2-33
電 話 : 045-253-0119

- ◎ 管轄警察署 南警察署
住 所 : 横浜市南区大岡2-31-4
電 話 : 045-742-0110

- ◎ 災害時避難場所
一時集合場所 : 六ッ川みどり保育園
広域避難場所 : 六ッ川台団地一帯